

職員の懲戒処分について

千曲市教育委員会では、地方公務員法の規定に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、次のとおり公表します。

1. 処分事案の概要

保存整備を進めてきた松田館の蜂の巣駆除に際し、専門業者に依頼しなかったうえ、適正な駆除方法の指示と履行状況の確認を怠ったことにより、平成29年9月6日に、長野県宝をはじめ市指定文化財を焼損するという事態に至った。今回の事態は、市民の信託を受けてこれを遂行する公務員としての職の信用を傷つけ、公務内外に多大な影響を与えた。

2. 被処分者

教育委員会 歴史文化財センター所長 63歳 男性

3. 処分内容

減給3か月（給料月額額の10分の1）

4. 処分年月日

平成29年11月13日

5. 管理監督者に対する措置

教育部長 厳重注意